

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

豊橋市

## 2 構造改革特別区域の名称

「国際共生都市・豊橋」英語教育推進特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

豊橋市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

### (1) 急速に国際化が進展する豊橋市

豊橋市は、愛知県の南東部に位置し、面積約262km<sup>2</sup>、人口約37万8千人を擁する中核市であり、東三河地域の中心的な都市として発展してきた。来年に市制施行百周年を迎える豊橋市は、温暖な気候と自然環境に恵まれ、先人から受け継いできた数多くの文化や歴史が息づいている。「手筒花火」「鬼まつり」などの無形文化財に加え、「ええじゃないか」「530運動」などは本市が発祥の地とされ、全国に広まったものである。

その一方で、日本のほぼ中心に位置し、京浜・京阪神地方の中間となる地理的条件から、近年は外資系企業が多く進出している。また、豊橋市を中心とした三河港は自動車に特化した港湾として発展し、平成5年以降自動車輸入の台数・金額ともに全国一を続け、国際色豊かな都市としての一面も併せもつようになってきた。このような状況の中、労働者・研究者・留学生等の外国人登録人数は増え続け、平成17年3月末には1万8千人（人口の約5%）を越え、国際共生都市として外国の人々と市民が互いに理解しあいながら快適に暮らしていけるまちづくりを進めているところである。

### (2) 国際理解教育の充実をはかる豊橋市

豊橋市は昭和62年から中華人民共和国の南通市と友好都市、アメリカ合衆国のトリード市とは姉妹都市として提携し、行政だけでなく民間レベルでも国際交流に取り組んでいる。また、大韓民国の晋州市とは教育交流を行い、南通市・トリード市とともに、毎年、市内の児童生徒を派遣したり、提携先の児童生徒を受け入れたりして国際交流を進めている。

一方、豊橋市立小学校52校、中学校22校には、現在、約3万4千人の児童生徒が在籍しており、その内、外国人児童生徒は約820人（全児童生徒の約2.3%）となっている。学校によっては全校児童の約14.5%が外国人児童となるところもあり、地域コミュニティでの相互理解と学校教育における国際理解教育は大きな課題となっている。

このような状況の中で、豊橋市では、外国人児童生徒教育の充実に取り組むとともに、国際理解の基盤となる国際共通語として英語教育の充実に取り組んできた。平成12年度から全市一斉に小学校3年生から「総合的な学習の時間」の中で英語活動を年間3時間行い、小学校3、4年生は地域の英語に堪能な人材（本市呼称：スクールアシスタント、以下SAと表記）と学級担任、小学校5、6年生は本市が独自に委託契約した外国人英語指導助手（以下ALTと表記）と学級担任が指導している。平成17年度には、

市立小学校 1 校を小学校英語活動研究指定校として委嘱し、効果的な指導法に係る調査研究を行っている。また、同時に市内の全英語科教員で組織する英語研究部に小中一貫の「英会話活動」のカリキュラムの作成を依頼しており、「英会話のできる豊橋っ子」の育成をめざして、小中一貫した英語教育を視野に入れた取り組みを展開している。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

### (1) 豊橋市の英語教育（小学校英語活動を含む）の現状と問題点

先に述べたように豊橋市では小学校 3 年生から全市一斉で年間 3 時間の英語活動に取り組んでいる。しかし、わずかな時間数であることから、英語学習や外国への興味関心を高める点では成果は見られるものの、英語運用能力の習得という点ではほとんど成果が見られない。一方、中学校では、聞く・話す・読む・書くといった 4 技能のバランスのよい習得を目指し、英語運用能力の育成を図っているものの、十分な英会話の経験を積ませるための時間的余裕がなく、十分な成果があがっていないのが現状である。

また、小中一貫した系統的なカリキュラムがないことから小学校英語活動と中学校必修「外国語（英語）」との連携が図られていないことも問題点としてあげられる。

### (2) 計画策定の理由

豊橋市では、上記の英語教育の現状と問題点を踏まえ、以下の 4 点の理由から「国際共生都市・豊橋」英語教育推進計画～「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」を作成した。

#### 21 世紀の国際社会を生きるために必要な能力の育成

「知識のグローバル・スタンダード化」が進む中、コミュニケーションの手段だけでなくインターネット上のスタンダード言語にも英語が活用されている。国際共通語として機能する英語の役割は今後ますます重要になる。

#### 国際共生都市として飛躍する本市の教育環境

豊橋港という海の玄関口を抱え、外国人居住者も多い本市の状況から、世界共通語である英語を通して、国際理解とコミュニケーションの円滑化をはかり、国籍は異なっても互いに理解し合いながら快適に暮らしていく基盤づくりが必要である。

#### 早期英語教育の効果

脳生理学や発達心理学などの理論とともに、これまでの先行研究から、児童期から英語に親しむことにより、発音や聞き取りの能力、コミュニケーションをはかる意欲と態度などの面で大きな成果があることが報告されている。本市の過去 6 年の実践でも学年が下がるほど外国人や外国語への抵抗感が少ないという傾向がある。

#### 保護者と教育現場の要請

文部科学省の「義務教育に関する意識調査」(H17.6)では、小学校での英語教育の必修化に賛成する保護者は 70.7%、小学校で英語を扱うことに賛成する保護者は 91.1%となっており、保護者は英語教育の推進と充実を求めている。

また、昨年度の小学校英語活動実施報告書では、小学校 5 2 校中 4 8 校で外国人英語指導助手（以下 A L T と表記）やスクールアシスタント（以下 S A と表記）の訪問回数を増やしてほしいとの要望があった。

### (3) 計画の意義

豊橋市では「国際共生都市・豊橋」英語教育推進計画～「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」の作成にあたり、次の4点を計画の骨子とした。

- ・小学校3年生から6年生までに週1時間程度の「英会話」の教科を新設するとともに、中学校の英語の授業時数を週4時間(+1時間)とし、小中一貫した系統的なカリキュラムのもとで「英会話のできる豊橋っ子」の育成を図る。
- ・小学校3、4年生は地域の英語に堪能な人材(SA)、小学校5、6年生はALTとそれぞれの学級担任で「英会話」の授業を行う。中学生については増加した1時間分をALTと教科担任で授業を行う。
- ・ALT20名を各中学校に配置し、小中一貫した英語指導にあたらせる。
- ・構造改革特別区域(教育特区)の認定を受け、小中学校の教育課程を改訂するとともに、必要な人材(SA、ALT、非常勤講師等)を確保する。

郷土に根ざした国際人として社会貢献のできる人材育成を図るには、国語教育の充実に取り組むとともに、小学校の段階から国際共通語である英語を通して外国の人々とふれあうことで外国や異文化への興味・関心を喚起し、小中学校が連携して一貫した系統的カリキュラムのもとで英語運用能力の育成を図ることが必要であると考えます。

小学校1、2年生では、国語教育に一層力を入れ、確かな日本語能力の育成を図り、その上で、小学校3年生から「英会話」の時間を導入し、子どもの発達段階に合わせて、英語による歌や言葉遊び、ゲーム、会話練習、スピーチ、ディベートなどを通して系統的に英語教育の充実を図る。それには、小学校で「英会話」として教科の位置づけをし、本市として独自のカリキュラムを作成するとともに指導方法や教材開発、評価についても研究を進め、小学校での英語教育に取り組むことが効果的である。そして、中学校においては小学校における英語教育の到達目標と連動して必修「外国語(英語)」の目標を設定するとともに、一層の英語運用能力の育成をはかるための内容の充実と時間数の拡充を図ることが必要である。本計画を市内のすべての児童生徒に等しく実施し、一律の成果を得るには、教育課程の弾力化による小学校での「英会話」の新設と中学校での必修「外国語(英語)」の内容と時間の拡充が最も効果的であると考えます。

本計画を実施することで、中学を卒業した段階で英語による実践的コミュニケーション能力を身につけ、異なる文化をもった人々と相互理解を深めながらお互いを尊重し合い、身近な外国の人々とも共生して快適に暮らそうとする国際性の涵養が図られ、将来さまざまな分野で国際的な社会貢献ができる「豊橋っ子」を育成することができると考える。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本計画では、中学校卒業時に「英語で自分の意志や考えを伝えたり、受け取ったりする英語運用能力を身につけ、臆することなく外国の人々とコミュニケーションをはかろうとする子ども」の育成をめざすとともに、その英語運用能力を基盤にして「異なる文化をもった人々と相互理解を深めながらお互いを尊重し合い、身近な外国の人々とも共

生して快適に暮らそうとする共生のこころをもった子ども」の育成を目標とする。そのために、子どもの発達段階に合わせて3つのステージ（段階）を設け、それぞれに目標を設定して目標の実現を図る。

第1ステージは、小学校3年生から4年生の2年間とし、

英語に親しみ、外国への興味・関心や英語学習への意欲の喚起をはかること、

英語の基本的な音声、あいさつ等の簡単な英語表現を身につけることを目標とし、地域の英語に堪能な人材（SA）と学級担任の協同授業により、英語の歌・ことば遊び・ゲームなどを通して意欲の喚起と英語運用能力の基礎を培う。

第2ステージは、小学校5年生から6年生の2年間とし、

日常生活上の具体的な場面を想定して、身近なことや自分のことを相手と伝え合い、英語によるコミュニケーションを楽しむこと、

日常会話に必要な簡単な英語表現、慣用句などを身につけること、

アルファベットや身近な単語などで音声と文字のつながりに慣れることを目標とし、ALTと学級担任の協同授業により、身近な場面を想定した簡単な会話活動を通して、必要な英語表現、慣用句などを身につける。

さらに中学校1年生から3年生の3年間で第3ステージとし、

まとまりのある簡単な英語で自分の意志や考えを伝えたり、受け取ったりすること

外国と日本の生活習慣や文化の違いを理解し、自国に誇りをもって国際交流に取り組むことを目標とし、必修英語科の時間数を週4時間（現行より1時間増）に拡充し、小学校での英語教育の成果を踏まえて、スピーチ・ディベート・ディスカッションなどを用いて互いの情報や思いを伝え合う活動を充実する。

構造改革特別区域制度の特例措置を活用し、小中学校が連携して「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」の推進を図ることにより、小学校4年終了時には児童英検 SILVER 程度、小学校卒業時には児童英検 GOLD 程度、中学校卒業時に全生徒が英検 3 級程度の英語運用能力の獲得を目指す。この取り組みにより、豊橋市において、今後ますます進展する国際化に的確に対応でき、国際社会の一員として社会貢献できる人材の育成に努める。さらに、児童生徒だけでなく、保護者や地域の人々が国際理解や英会話への関心を高め、市民全体の国際交流や共生意識が高まることを期待する。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により学校教育の中だけでなく、次のような経済的・社会的効果が見込まれる。

- ・小学校段階から英語に慣れ親しませ、国際感覚や英語を用いた実践的コミュニケーション能力を身につけさせることにより、市内小中学校の英語教育の充実が図られるだけでなく、市民の英語に対する興味・関心も高まり、英会話のできる市民の増加及び地域の国際交流活動も活発化し、国際共生都市・豊橋としての基盤づくりが期待できる。
- ・英語を用いたコミュニケーション活動を通して、人とのコミュニケーションの大切さや喜びを学び、子どもだけでなく、市民全体で社会生活でのよりよい人間関係づくりを積極的に行おうとする機運の高まりが期待できる。

- ・海外友好都市や姉妹都市との連携をはかり、子どもや市民の派遣と受け入れ等を行う取り組みにより、市民レベルでの国際理解と国際交流が促進される。
- ・東三河の中核都市である豊橋市の英語教育推進の取り組みは、愛知県内はもとより全国への波及効果がある。
- ・豊橋市及び近隣の市町村に在住している外国人や民間人を英語活動指導員として市内小中学校に派遣(配置)したり、委託契約によりALTを派遣(配置)したりすることにより、新たな雇用を創設できる。

## 8 特定事業の名称

### 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 豊橋市小中一貫英語教育カリキュラム検討委員会(仮称)の設置

平成19年度にすべての豊橋市立小中学校で本計画を実施するにあたって、その基盤となる小中一貫英語教育カリキュラムの研究及び成果の検証を行う委員会を学識経験者や学校関係者等で構成する。

### (2) 教員及びALT・SAの指導力向上のための研修

教員及びALT・SAに本計画の意義と具体的な指導法の共通理解、及び指導力の向上を図るため、平成18年度中に市内小学校全教員・英語科全教員及びALT・SAを対象に研修を実施する。その後も定期的に効果的な指導法の研修や意見交流、授業公開を伴う研究会などの機会をもち、実践的な研修の場を設けていく。

### (3) 英語スピーチコンテスト

現在行われている市内中学校英語スピーチコンテストにおいて、出場者数(現在は1校1名)の増加や低学年の部の増設等による出場機会の拡大をはかり、日頃の学習成果を発揮する場を設ける。また、英語ディベートコンテストの併設も検討していく。

### (4) 友好都市・姉妹都市等との国際交流

友好都市(中国・南通市) 姉妹都市(アメリカ・トリード市) 教育交流を行っている韓国・晋州市との国際交流をさらに発展させ、子どもや学校レベルでの交流促進を図る。

### (5) 児童英検・英語検定の実施

市内小中学校を準会場とし、子どもが児童英検・英語検定等を受験しやすい環境を整える。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

豊橋市立小・中学校全校

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成18年4月1日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

豊橋市

#### (2) 事業が行われる区域

豊橋市立小・中学校全校

#### (3) 事業により実施される行為や整備される施設などの詳細

小学校第3学年から第6学年の教育課程に「英会話」を新設し、年間35時間の授業時数を設定する。「英会話」においては、「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称)を策定し、心身の発達段階に応じて子どもに身につけさせたい技能や態度を明確にする。

また、中学校では現行の「外国語(英語)」の授業時数を週3時間(年間105時間)から週4時間(年間140時間)に拡充し、その中で「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称)に基づき、小学校で獲得した英語運用能力を基盤に従来の必修「外国語(英語)」の学習内容と関連させた英会話中心の授業を行う。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1) 取り組みの期間

中学校においては平成18年度、小学校は平成19年度から開始する。完全実施の「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」で学んだ子どもが小学校を卒業する平成22年度及び中学校を卒業する平成25年度に事業の評価・見直しを行う。また、開始当初2年間は、移行措置を考慮した教育課程を編成する。

#### (2) 教育課程の基準によらない部分

小学校

ア 学校教育法施行規則第24条第1項に規定する教科の他に「英会話」を加える。

イ 学校教育法施行規則第24条の2に定める授業時数を別表2に改める。

ウ 学校教育法施行規則第25条の内容に加え、「英会話」の教育課程を編成する。

別表2 豊橋市立小学校年間標準授業時数

区分	必修教科の授業時数									英 会 話	道 徳	特 別 活 動	時 間 の 授 業 時 数	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業 時 数	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	体 育						
第1学年	272	-	114	-	102	68	68	-	90	-	34	34	-	782	
第2学年	280	-	155	-	105	70	70	-	90		35	35	-	840	
第3学年	235	70	150	70	-	60	60	-	90	35	35	35	70	910	
第4学年	235	85	150	90	-	60	60	-	90	35	35	35	70	945	
第5学年	180	90	150	95	-	50	50	60	90	35	35	35	75	945	
第6学年	175	100	150	95	-	50	50	55	90	35	35	35	75	945	

「総合的な学習の時間」を35時間減らし、「英会話」35時間を新設する。

### 中学校

ア 学校教育法施行規則第54条に示されている授業時数を別表3に改める。

別表3 豊橋市立中学校年間標準授業時数

区分	必修教科の授業時数									道 徳 の 授 業 時 数	特 別 活 動 の 授 業 時 数	選 択 教 科 等 に 充 て る 授 業 時 数	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業 時 数	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	140	35	35	0- 30	35- 65	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	140	35	35	15- 85	35- 105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	140	35	35	70- 165	35- 130	980

「総合的な学習の時間」または「選択教科」を年間35時間減らし、外国語（英語）の授業を35時間増やし、年間140時間とし、小学校の「英会話カリキュラム」と連携させて内容と授業時数を拡充する。

### (3) 計画初年度の教育課程の内容 別添資料1、2参照

#### 実施内容

#### ア 小学校

- ・第3学年から第6学年の教育課程に「英会話」を新設し、年間35時間の授業時数を設定する。英語運用能力の習得には継続性のある積み重ね学習が効果的であることを考慮し、年間35時間の内訳を10分の単位時間で週に2日（年間約15時間分）通常45分の単位時間の授業を年間20時間行う。

- ・「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称)に基づき、単位時間10分の授業については学級担任が行う。単位時間45分の授業については、第3、4学年においてはSAと学級担任、第5学年から第6学年においてはALTと学級担任が協同で授業を行う。

## イ 中学校

- ・「外国語(英語)」の授業時数(全学年年間105時間)を週4時間(年間140時間)に拡充し、その中で「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称)に基づき、小学校で獲得した英語運用能力を基盤に従来の必修の「外国語(英語)」の学習内容と関連させた英会話中心の授業を行う。
- ・140時間に拡充した「外国語(英語)」の授業のうちの35時間は、ALTと日本人英語教師(JTE)が協働して授業を行う。

本計画では、中学校卒業時に「英語で自分の意志や考えを伝えたり、受け取ったりする英語運用能力を身につけ、臆することなく外国の人々とコミュニケーションをはかろうとする子ども」の育成を目指すとともに、その英語運用能力を基盤にして「異なる文化をもった人々と相互理解を深めながらお互いを尊重し合い、身近な外国の人々とも共生して快適に暮らそうとする共生のこころをもった子ども」の育成を目標とする。そのために、子どもの発達段階に合わせて3つのステージ(段階)を設け、それぞれに目標を設定して目標の実現を図る。

### 【第1ステージ】 小学校3年生から4年生の2年間

目標： 英語に親しみ、外国への興味・関心や英語学習への意欲の喚起をはかる。

英語の基本的な音声、あいさつ等の簡単な英語表現を身につける。

取り組：地域の英語に堪能な人材(SA)と学級担任の協同授業により、英語の歌・ことば遊び・ゲームなどを通して意欲の喚起と英語運用能力の基礎を培う。

### 【第2ステージ】 小学校5年生から6年生の2年間

目標： 日常生活上の具体的な場面を想定して、身近なことや自分のことを相手と伝え合い、英語によるコミュニケーションを楽しむ。

日常会話に必要な簡単な英語表現、慣用句などを身につける。

アルファベットや身近な単語などで音声と文字のつながりに慣れる。

取り組：ALTと学級担任の協同授業により、身近な場面を想定した簡単な会話活動を通して、必要な英語表現、慣用句などを身につける。

### 【第3ステージ】 中学校1年生から3年生の3年間

目標： まとまりのある簡単な英語で自分の意志や考えを伝えたり、受け取ったりする。外国と日本の生活習慣や文化の違いを理解し、自国に誇りをもって国際交流に取り組む。

取り組：英語科の時間数を週4時間(現行より1時間増)に拡充し、小学校での英語教育の成果を踏まえて、スピーチ・ディベート・ディスカッションなどを用いて互い



の情報や思いを伝え合う活動を充実する。

「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称) 全面実施に係る移行措置

「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称) の全面実施は、平成 19 年度からとし、平成 18 年度より段階的に教育課程を導入する。そのために豊橋市中学校英語研究部にカリキュラム作成に関する研究委嘱をするとともに、学識経験者や学校関係者等で構成する「豊橋市英会話カリキュラム検討委員会」を設置し、豊橋市独自の小中一貫した「英会話カリキュラム」及び評価基準等について幅広く検討を行う。

平成 18 年度は、構造改革特別区域研究開発学校として小学校 1 校(豊橋市立大村小学校)を指定し、第 3 学年から第 6 学年の教育課程に「英会話」を設置し、授業を公開して実践的な研修の場とする。その中でカリキュラム研究や教材開発、指導法の研究などを行い、「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称) の編纂に生かしていく。平成 19 年度には市内 52 校の全小学校で「英会話」を導入する。

一方、中学校は平成 18 年度に市内 2 校の全中学校で必修の英語の時間を週 4 時間(年間 140 時間)とし、小学校で獲得した英語運用能力を基盤に従来の必修「外国語(英語)」の学習内容と関連させた英会話中心の授業を行う。

別表 1 スケジュール

平成 17 年度 特区申請・認定、小中一貫英会話カリキュラムの作成  
英語時間数増に向けた中学校の教育課程改編と英語科教員研修

平成 18 年度 全市中学校で一斉実施

研究指定校 1 校(豊橋市立大村小学校)での実践研究  
教科新設に向けた小学校の教育課程改編と教員研修

ステージ	学年	単位時間と授業時数	指導者
3	中 1 ~ 3	50 分×週 1 回 20 時間分 15 時間分	ALT、日本人英語教師 日本人英語教師

平成 19 年度 全市小学校で一斉実施、中学校と併せて完全実施

ステージ	学年	単位時間と授業時数	指導者
1	小 3 ~ 4	10 分×週 2 回 45 分×年 20 回	学級担任 S A、学級担任
2	小 5 ~ 6	10 分×週 2 回 45 分×年 20 回	学級担任 ALT、学級担任

#### 事業に関連する内容

- ・「英会話」の新設に伴い、小学校の学級担任及び中学校の英語教師とともに子どもの指導にあたる地域の英語に堪能な人材として、スクールアシスタント（S A）を30名程度、外国人英語指導助手（A L T）を20名程度、豊橋市独自で採用する。
- ・豊橋市立全小学校に英会話主任を設置し、中学校の英語教師で組織する現行の「豊橋市英語研究部」に参加させ、「豊橋市立小中学校英語研究部」と改編した上で、小中学校合同で指導法や評価法に関する研修を行う。
- ・各中学校から1名ずつ参加している現行の豊橋市英語スピーチコンテストの出場枠を拡大するとともに低学年の部を新設し、学習の成果を発表する場をつくる。また、成績優秀者を顕彰することで、英語学習への意欲高揚をはかる。
- ・豊橋市の友好都市である南通市（中国）、姉妹都市であるトリード市（アメリカ合衆国）への中学生派遣事業や韓国への小学生派遣事業等を継続及び推進していく。

#### （4）本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育目標との関係について

##### 特例の規制措置の必要性

急速に進展する国際社会の中で、国際的な共通語となっている英語を用いたコミュニケーション能力を身につけることは極めて大切である。21世紀を生きる子どもたちにとって、国際社会の中で他国の文化や生活、人々のものの見方や考え方を理解する能力と外国の人々に自分の考えや意志を伝え、相互理解をはかることができる能力が求められている。

豊橋市は人口約37万8千人のうち、ブラジルやペルーなど中南米の外国人約1万8千人が居住していることから、国際共生都市として外国の人々と市民が互いに理解しあいながら快適に暮らしていける街づくりを進めているところである。豊橋市の英語教育を基盤とした国際理解教育は、平成12年度より市内全小学校の3、4年生には英語にはS A15名が、5、6年生には独自に採用（委託契約）したA L T4名が、それぞれ「総合的な学習の時間」の中で、1学級あたり年間3時間訪問している。それにより子どもたちの外国への興味・関心を高めたり、英語学習への意欲を培ったりする点においては、大きな成果をあげてきている。しかし、小学校では年間3時間というわずかな時間であるとともに、「総合的な学習の時間」の中の国際理解教育の一端としての学習にとどまり、英語を用いたコミュニケーション能力の育成には至っていないのが現状である。

また、中学校においては、独自に採用（委託契約）したA L T8名（うち4名は小中兼任）が1学級あたり年間12時間訪問し、日本人英語教師とともにコミュニケーション活動を中心とした授業を行っており、一定の成果をあげているが、文部科学省が推し進める「英会話のできる日本人の育成」の目標達成には、小中学校で一貫したカリキュラムに従った体系的な英語教育の推進と実践的な場面での英会話活動に取り組む十分な時間の確保が必要であると考えられる。

小学校からの英語教育の必要性については、脳生理学の研究により、外国語の習得、特に音声面の技能の習得に関しては、右脳の働きが活発な小学校高学年までが臨界期であり、それまでは自然な言語習得能力が活発であるとの研究成果が報告されている。また、

児童期は新しい事象に対する興味・関心が高く、外国人の行動や言葉を自然に受け入れたり、恥ずかしがることなく積極的にコミュニケーションをはかったりするのに適した時期であり、本市における過去6年間の取り組みにおいても、学年が下がるほど外国人や外国語に対する抵抗感が少ないとする実態報告がなされている。これらの点から、小学校の早期に音声を中心としたヒアリング・スピーキング能力を磨き、英語を学習する期間を従来の中学校3年間から小中学校7年間に拡大することは、子どもの英語運用能力の習得に大きく寄与するものと考ええる。

また、小学校で獲得した英語運用能力をさらに発展させるには、中学校の「外国語(英語)」の学習内容と関連づけながら、数多くの英語を使う場面を経験させることが「英語を使える日本人」の育成につながる。そのためには、中学校の「外国語(英語)」の授業時数の拡充が必要である。

そこで、構造改革特別区域の認定を受け、小学校の教育課程の中に新たに「英会話」を新設し、小学校3年生から中学校3年生までの7年間で小中一貫した「英会話カリキュラム」に基づいて英会話能力の基礎を培い、英語を用いてコミュニケーションをはかろうとする資質や態度を育てる。それにより効率よく確かな英語運用能力を身につけさせることができ、将来にわたって国際社会で活躍することのできる子どもの育成が可能となると考える。また、日本人の子どもと外国人の子どもが共に外国語であり、共通語でもある英語を学ぶことにより、互いの意思疎通を容易にし、相互理解をはかりながら快適な学校生活、ひいては快適な共生文化を築くことも可能であると考ええる。

#### 要件適合性を認めた根拠

「総合的な学習の時間」の内容は、各学校が創意工夫を凝らして行うものであり、英語教育を市内全小中学校で一律に効果的かつ継続的に取り組むためには、学校教育法施行規則及び学習指導要領の教育課程の基準の特例を導入し、目標と指導と評価が一体化した教科としての「英会話」及び従来の中学校必修「外国語(英語)」との連携が必要である。規制の特例を導入し、学習指導要領に示されていない「英会話」を市内全小学校で実施し、感受性豊かな子どもたちが早い時期から生きた英語にふれ、慣れ親しむことにより、基礎的な英語運用能力と英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲の育成が期待できる。また小学校で培った英語運用能力を基盤に従来の中学校必修「外国語(英語)」の学習内容と授業時数を拡充することにより、小中学校での英語教育に系統性と一貫性をもたせながら、英語を活用する経験をより多く積み重ねることが可能となり、実践的な英語運用能力の獲得と臆することなく外国の人々とコミュニケーションをはかろうとする子どもを育成できると考える。

本計画で提唱する小中一貫した「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」は、規制の特例により市内の全小中学校での実施が可能となり、教育の機会均等を示した憲法第26条に合致する。

また、豊かな人格の形成をめざし、児童生徒の心身の発達段階に応じた教育内容は教育基本法の第1条を踏まえ、さらに小中学校の教育の目的・目標を示した学校教育法第17条、同第18条、同第35条、同第36条の趣旨を満たしていると考ええる。同時に、本計画で育成される英語運用能力やコミュニケーション能力は、豊かな国際感覚や国際社会を主体的に生

きる力を育むものであるので、時数削減が行われても「総合的な学習の時間」の「自ら学び、自ら考える力の育成」や「主体的、創造的に取り組む態度の育成」というねらいは十分達成されると考える。

また、中学校で「選択教科」を削減する場合においても、必修英語科と関連し、課題学習や補充的・発展的な学習等、子どもの実態に応じて多様な学習活動の展開が可能となるので、中学校学習指導要領第1章総則第3に示されるねらいは十分達成できると考える。

#### その他、補足事項

- ・小学校「英会話」の評価については「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称)の目標に準拠して行い、年度末に学級担任から達成の程度を文章表記にして児童・保護者に伝える。また、中学校では従来の必修「外国語(英語)」と併せて評価を行う。
- ・小中学校とも「豊橋市英会話カリキュラム」(仮称)の実施に伴い、新たな教科書の採用は行わない。ただし、必要に応じて副読本の活用は検討していく。
- ・途中での市外からの転校生等については、学級担任や教科担任による個別指導による補充的な学習を行い、速やかに学習に適應できるように配慮する。